

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡三郷町

3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡三郷町の全域

4 地域再生計画の目標

三郷町の総人口は、昭和 45 年（1970 年）から昭和 60 年（1985 年）まで、急激に増加し、平成 7 年（1995 年）の 24,165 人をピークに、以降は微減・横ばいの状態で推移しており、令和元年（2019 年）には 23,315 人となっています。令和 27 年（2045 年）の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、約 21,000 人となっています。

自然動態について、近年、出生数は 180 人前後、死亡数は 250 人前後で推移しており、「自然減」が続いています。出生率は 7.9 となっており、県平均より高くなっています。これは、家賃助成事業をはじめとする移住・定住施策や子育て支援事業の成果により、子育て世代の転入が増加したものと考えられます。

社会動態について、転出・転入状況を見ると、宅地開発等による転入超過と転出超過が数年単位で入れ替わり、令和元年（2019 年）には 17 人増と、やや「社会増」となっています。年齢階級別の人口移動では、過去に比べ、男女ともに減少していた年代が抑制されましたが、20 代の女性の減少は抑えられていません。この世代の減少を抑える必要があります。

また、年齢 3 区分別人口の推移をみると年少人口（15 歳未満）は、平成 2 年（1990 年）の 3,849 人をピークに減少が続き、平成 12 年（2000 年）から老年人口を下回っており、生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 7 年（1995 年）の 16,857 人をピークに減少傾向が続いています。また老年人口（65 歳以上）は、平成 2 年（1990 年）の 2,549 人から増加が続いており、生産年齢人口の減少を抑えるためには転入数（特に子育て世代）の増加が必要となります。

今後も生産年齢人口の減少(社会減)が続くと、少子高齢化が加速し、地域経済の衰退や賑わいの喪失につながり、高齢者が中心のオールタウンという人の流れのないまちとなることが懸念されます。

また、住民へのアンケート調査で約6割の方が「町内に働く環境が整っていない」という回答があったことや、滞在人口の時間別推移(2019年)では、午前4時時点では18,000人のところ、午後2時時点では12,000人にまで減少することから、新たな産業振興等、雇用施策の推進による地域経済の持続的な発展が必要となります。

そのため、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」という新たな視点を取り込みつつ、少子高齢化への対応や雇用促進等のための取り組みを迅速かつ強力に進め、次の基本目標を掲げ、「輝きと安らぎのあるまちづくり」を目指します。

基本目標1 新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展

基本目標2 地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む

基本目標3 若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり

基本目標4 誰もが健康で、安心して住み・活躍できる魅力的な地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内法人数	232社	250社	基本目標1
イ	観光入込客数	855,782人	1,000,000人	基本目標2
ウ	出生数	182人	200人	基本目標3
	子育て層(20~39歳)の人口割合	20.1%	23.0%	
エ	転入者数	895人	1,130人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

ア 新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展事業

イ 地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む事業

ウ 若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり事業

エ 誰もが健康で、安心して住み・活躍できる魅力的な地域づくり事業

② 事業の内容

ア 新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展事業

企業誘致として、地域での雇用創出に向けて、社会や地域のニーズに沿った企業・商業施設の誘致や、町外企業をサテライトオフィスに誘致する事業等。

産業振興として、地域の産業構造や自然環境等の特性を活かし、一次産業の活性化と雇用機会の創出につながる付加価値の高い特産品を取り扱う産業育成を図る。また、ICTを活用した農業の生産性向上（スマートアグリ）等、産業の新たな発展を目指す事業等

イ 地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む事業

交流人口の創出・拡大として龍田大社・信貴山周辺において、さらなる魅力向上のための施策や、町内に点在する国や県、町指定文化財や古社寺等の歴史・文化資源を活かした施策の推進、加えてそれらの情報発信を強化し、国内外からの観光客の誘致及び滞在時間の延長を図る事業等。

関係人口の創出・拡大として、三郷町の魅力である歴史や文化財等の観光資源をよ

り一層活用するため、観光に関わる人材の育成に取り組む。また、ふるさと納税を推進し、関係人口の増加を図る事業等。

ウ 若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり事業

若い世代の定住促進として、「若者や子育て世代が住みたいまち」、「若者が希望を持って結婚し、子育てしやすいまち」を目指し、移住・定住促進等のための支援や地域BWAネットワークを活用したテレワークの推進等、男女ともに仕事と両立しやすい子育て環境の構築を推進する事業等。

子育て環境の充実として、妊娠・出産・子育てと切れ目のない継続的な支援を行い、「子育てしやすい環境づくり」を推進する。

例えば、子育てに役立つアプリの導入検討や未就園児対象のプレ保育の実施等、保護者の育児疲れや子育てに対する不安の解消につながる取り組み、また急病や仕事等の理由で緊急・一時的に保育が必要な子どもへの対応等の支援の充実を図る事業等。

エ 誰もが健康で、安心して住み・活躍できる魅力的な地域づくり事業

生涯活躍のまちづくりとして、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」の実現を目指し、女性や高齢者、障がい者等を含め、誰もが活躍できるまちづくりを推進する事業等。

誰もが暮らしやすいまちづくりとして、誰もがいつまでも元気に活躍できる地域づくりを目指します。フレイル健診により高齢者の健康意識を高めるとともに、積極的な健康づくりや心身の状態の維持・改善を行い、「健康寿命」の延伸を目標に多様な介護予防を推進する事業等。

※なお、詳細は、第2期三郷町まちづくり総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

490,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 6 月に進捗を把握し、7 月に「三郷町まちづくり総合戦略推進委員会」及び「外部有識者」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに三郷町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで